## 宮崎県広報力強化実践事業業務委託 企画提案競技 審査基準

|   | 審査項目     | 審査の視点(審査内容)                                   | 配点  | 係数 |
|---|----------|---|-----|----|
| 1 | 全体評価     | 仕様書を十分理解し、事業目的と期待する効果の実現に有効<br>な支援の提案となっているか。 | 25  | 5  |
|   |          | 県の情報発信が、効果的なものになることが期待できるか。                   |     |    |
|   |          | 本県の広報コンセプトを反映しているか。                           |     |    |
| 2 | アドバイザーにつ | 本県の広報活動について、効果的な支援を実施できるアドバ                   | 20  | 4  |
|   | いて       | イザーの配置が可能か。                                   | 20  | 7  |
|   |          | アドバイザーが十分な知識、経験を有しているか。                       |     |    |
| 3 | 業務実施体制   | 提案内容を確実に履行可能な組織体制を構築できるか。                     | 20  | 4  |
|   |          | 必要なときに相談・調整ができる体制か。                           |     |    |
|   |          | 業務を円滑かつ効果的に行うため、事業実施に必要な知識、                   |     |    |
|   |          | ノウハウ、ネットワークはあるか。                              |     |    |
| 1 | 独自提案     | 本業務の目的に沿った具体的かつ効果的な追加提案がある                    | 20  | 4  |
|   |          | か。  | 20  | 7  |
| 5 | 実績       | 本業務を受託するに相応しい同程度の業務実績や熟練度があ                   | 10  | 2  |
|   |          | るか。   |     |    |
| 6 |          | 提案内容に対し経費の積算は妥当か。また、節減が図られて                   |     |    |
|   | 価格評価     | いるか。(採点方法:1-見積金額/上限金額)×10                     | 5   | _  |
|   |          | ※小数点第2位以下切捨て、上限5点                             |     |    |
|   |          |   | 100 |    |

## 【審査方法】

- (1)委員は、各審査項目について審査を行い、採点(0~5点評価×係数)する。
- (2) 各審査員における提案者ごとの点数を集計する。
- (3)集計の結果、各審査員において、合計点の上位3者までに順位点(1位:5点、2位:3点、 3位:1点)を付するものとし、その合計順位点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。 なお、合計順位点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4)委員の合計点数が最低基準点である325点(満点500点の65%)未満の参加者は、受託候補者としない。
- (5)参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である325点(満点500点の65%)以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

## 【6段階の評価基準について】

| 評価 | 内容           |  |  |
|----|--------------|--|--|
| 5  | 標準より非常に優れた内容 |  |  |
| 4  | 標準より優れた内容    |  |  |
| 3  | 標準的な内容       |  |  |
| 2  | 標準よりやや劣る内容   |  |  |
| 1  | 標準より劣る内容     |  |  |
| 0  | 要件を満たさない     |  |  |